

平成 29 年度 事業計画

児童発達支援事業所 T o s s i e

昨年 5 月に法人の 4 つ目の施設として寿町に開設した児童発達支援事業である。地域の要求は高く、すぐ定員は埋まるという予想を大きく下回り運営は困難を極めた。職員を減員し、人件費を正規職員は 1 割カットするなど削減に努めたが金融機関からの借入を余儀なくされた。保護者の受給者証による 1 割負担という利用料と、国庫請求による 2 か月遅れの収入で運営していくシステムであることと、利用がない場合は収入に即響くシステムとなっている利用契約制度であることも大きく影響している。月を追うごとに利用者並びに登録者は増えてきているが定員に満たない日もあり、安定しない。根本的な解決は登録者を増やし、毎日 10 名が利用する安定した運営にすることである。職員は昨年 12 月に管理者が退職し、昨年度は不在のままであったが 4 月より管理者を決定し運営に当たる。利用者からは T o s s i e の存在に感謝の言葉が聞かれ、存続を切望されている。以上を考慮し 2017 年度の事業方針を定める。

地域の発達援助を必要とする就学前の児童を対象に保育的な視点での生活支援と個々に応じた療育を行い発達の促進によって障がいの軽減を図る。保護者同士の交流も積極的に実施し、共同の理念としての共育ちを発信していく。

保育について

- ・食べる、寝る、遊ぶ、の生活で心身の健康を図る。
- ・個々の発達支援に応じた支援を行い 3 か月ごとに振り返る。
- ・利用児童の保護者への支援を行うとともに利用者同士の相互交流を促す。
- ・地域の関係機関と連携し事業所の理解を深め利用につなげる。
- ・法人内の保育施設と交流し相互理解を深める。

年間スケジュール

*誕生会は個月に実施。

月	季節行事、取り組みなど	月	季節行事、取り組みなど
4月	入所式、避難訓練	10月	避難訓練
5月	子どもの日、避難訓練	11月	芋煮会、避難訓練
6月	避難訓練	12月	お楽しみ会、避難訓練
7月	夏まつり、避難訓練	1月	避難訓練
8月	避難訓練	2月	節分、避難訓練
9月	お月見の会、避難訓練	3月	ひなまつり、避難訓練

運営について

- ・登録者の確保に努める。(目標 20 名)
- ・職員の給与の向上に努める。
- ・事業外収入を模索する。

事業定員 10名

開所時間 8:30～17:30

利用時間 9:00～15:00 (原則とし時間外については要相談)

子どもへの発達の援助

- ・基本は「どの子どもも育つ」というわらしこ保育園・わらしこ第2保育園の保育理念に則り基本的生活習慣の向上を図る。
- ・早期発見、早期対応で数年間の発達的变化は著しいものがある。特定の場所での経過を見ていくことで発達像も見えてくるので継続的な利用につなげる。
- ・児童発達支援管理責任者が個々の発達状況を専門的にとらえ療育プログラムを作成する。
- ・臨床心理士や作業療法士による専門的なアドバイスを受け発達の促進に努める。
- ・広い意味での療育を模索する。

保護者支援

- ・個別や利用者全体の支援を考える。
- ・保護者がわが子の子育てに見通しが持てるように支援する。
- ・保護者同士の交流を促し、支え合うネットワークをつくれるよう支援する。

関係機関との連携

連携を取りながら療育内容にフィードバックしていく。

東京都立多摩療育センター、府中市立保健所、府中市子ども家庭支援センター「たち」
地域の発達支援事業所、府中市発達支援センター「あゆの子」、府中市保育支援課
わらしこ保育園、わらしこ第2保育園

運営について

次年度体制・・・管理者

(2017年4月1日付)

児童発達支援管理責任者

指導員

以上